

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：わかくさ保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：赤間 久美子	定員（利用人数）：60名（56名）		
所在地：横浜市金沢区平潟町12-1			
TEL：045-784-2824	ホームページ：http://kanagawa-s.saiseikai.or.jp/hoikuen/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 1976年8月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）社会福祉法人 恩賜財団済生会支部神奈川県済生会			
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員	20名
専門職員	保育士：園長 1名	栄養士	1名
	保育士：主任、副主任 3名	調理員	2名
	保育士 17名		
施設・設備の概要	乳児室（0～2歳児室） 3室	職員休憩室（更衣室）	1室
	幼児室（3～5歳児室） 4室	医務室	1室
	調乳室 1室	鉄筋コンクリート造り 3階建て （1・2階部分）建物延床面積 463.09㎡ 園庭 425.51㎡	
	調理室 1室		
	沐浴室 1室		
	トイレ 4室		
	事務室 4室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもの最善の利益を考慮し、子ども一人ひとりの幸福に貢献する。

【保育方針】

- ・家庭と保育園が協力しあって、園児一人ひとりの個性を大切にし、互いを思いやる心を育てながら楽しく生活できるようにする。
- ・家庭のようにゆったりとした雰囲気と恵まれた自然の中で、子どもたちの主体性や豊かな人間性が育まれるよう援助する。
- ・在園児保護者の支援を積極的にすすめるとともに、地域の保護者支援にも努める。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

わかくさ保育園は、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会を運営母体とし、昭和40年5月に済生会若草病院の院内保育所としてスタートし、昭和51年8月1日に横浜市の認可保育園として開園しています。現在、0歳児から5歳児まで、定員は60名で56名が在籍しています。園は金沢シーサイドライン野島公園駅から徒歩3、4分で、病院、訪問看護ステーション、障がい者通所施設がある運営法人の敷地内に位置しています。砂地の園庭遊びのほか、散歩先には海の公園、野島山等があ

り、自然豊かな環境に恵まれています。

【園の特徴】

「健康で明るく、思いやりのある子ども」「生活習慣を身につけ、自主性のある子ども」を園目標に掲げています。子ども一人ひとりの成長を大切に、各年齢に合わせ活動を広げていくことを職員で共有し合い、保育を進めています。地域の中の保育園として住民とのさり気ない付き合いがあり、散歩の時には行き交う人たちが子どもたちに声をかけてくれます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年12月11日（契約日） ～ 2022年4月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（2016年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 様々な活動を通した子どもの育ち

天気の良い日は園庭遊び（7時半～18時半の間）のほか、積極的に園外に出ています。朝の一斉活動が始まる前や午睡後に散歩に出かけることもあります。園庭を砂地にしていることもあり、のびのびと体を動かせる環境が整っています。自然の豊かさが感じられる海の公園や野島公園に日々の散歩で行くほか、5歳児クラスは「チャレンジハイキング」で六国峠、鷹取山、神武寺に出かけ、達成感や満足感を培っています。

また、低年齢児クラス（0～2歳児）は、クラスごとの活動だけでなく、遊びや生活（食事・午睡）の場で日常的な関わりをもっています。幼児クラスは年間を通した「3きょうだい」という活動（異年齢活動）があります。「3きょうだい」の活動や生活の中で、年長児が年下の子どもの面倒を見たり、分からないことを教えたり、年下の子どもが年長児の行動にあこがれを持ったりと異年齢児間での関わりが深まっています。異年齢での活動は、同一年齢の保育では得られない育ちあいがあります。

2. 子どもと地域との関わり

地域とは、基本的に法人のソーシャルインクルージョン（共生社会）の考え方に基づいて関わっています。地域とのつながりを大切に考え、散歩で出会う地域の人に挨拶をしているほか、通りがかりの人も気軽に子どもたちに声をかけてくれます。その他、地域清掃や、障がい者通所施設の朝のラジオ体操に参加しています。行事の「スマイルクリスマス」では子どもたちは赤い帽子を被り、郵便局、警察署、区役所等を訪問しています。散歩で出会った地域の人々にはラムネのプレゼントを渡しています。高齢者施設の利用者、小学校校長、民生委員、郵便局長等、地域の人々との行事を通した交流もあります。年間を通した卒園児対象の「キッズリターン」や退職職員の「スタッフリターン」では、保育補助ボランティアのような関わり方をしてもらっています。これらを通し、子どもたちが地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会が多くあります。

3. 保護者への丁寧な情報提供

保護者へは、日々ホームページを活用して情報発信しています。日々の活動や取組を「ほいくえんだより（デイリー）」として写真入りで伝えるほか、「毎月の献立表と毎日の給食メニュー」を掲載しています。定期的な保護者への「おたより」等は、園の思い（理念・方針）が通じる内容になるよう心がけています。

また、コロナ禍のため、保護者の送迎は玄関対応としていることもあり、玄関での掲示を活用し、園長の責務、組織人としての基本的な意識と行動基準、保育変更時（転園・退園）の対応、事業計画及び予算等について、丁寧な情報提供に努めています。

さらに今年度は創立45周年記念冊子を配付し、これまでの取組について分かりやすく伝えていきます。

◇改善を求められる点

1. 実施状況の評価ができる事業計画の作成

中長期計画（事業計画）を反映した園の単年度計画として、運営法人の「令和3年度事業計画及び予算」の中で、今年度の方針・重点施策を掲げています。

重点施策は、年間取扱児童延数を除き、数値目標や具体的な成果目標がなく、実施状況の評価が充分行える仕組みとなっておりません。数値目標や具体的な成果目標等を設定し、実施状況の評価が行える内容にすることが望まれます。

2. 地域子育て支援の継続的な開催

子育て支援事業のおひさまの庭（園庭開放）は開催していますが、コロナ禍のため、利用者がいない状況です。コロナ禍以前に行ったベビーマッサージやリトミックといった子育て支援講座に関しても今後の検討課題としており、コロナ後の再開が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価は当園創立45周年の節目にあたり、保育運営を総点検する特別な機会になりました。全職員が自己評価に取り組み、保育運営についての理解を深めたり、よりよい実践に向けて語り合ったりすることの意義や重要性を再認識。互いの思いを受け止めながら理解と評価ができることは、保育の質を向上させる上で欠かせません。また、職員間の対話をはじめ情報の理解と共有化を組織に根付かせることが子どもの育ちという実りをもたらすでしょう。まずは職員同士が気軽に保育を語る機会が増えるよう皆で工夫することを試みたいと思います。各々の持ち味や専門性、経験などを活かしながら互いの思いを知り、園全体で子どもや保育について多面的に捉えたり考えたりする組織風土を、全職員で醸成していくことが必要です。また、保護者や地域の人々、関係機関などとの対話や連携をどのように維持し発展させていくかが、ますます重要な課題であることも実感しました。

今後、園の理念や保育方針の実現のために必要な体制作りや様々なPDCAサイクルの実行、さらに専門性の可視化などに努めていきます。そして子どもも大人も幸せを感じられるよう、皆で支え合い協力していく良き関係性が育まれることを願います。最後になりましたが、お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、そして希望の光を灯し伴走してくださいましたナルク神奈川福祉サービスの皆様に心より感謝申し上げます。

わかくさ保育園 園長 赤間 久美子

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり